

災害時、検査技師として専門知識をどう活かせるか

◎佐藤 尚美¹⁾
公立穴水総合病院¹⁾

「災害時、検査技師として専門知識をどう活かせるか」

日本における自然災害による甚大な被害は、ここ数十年増加傾向にあり、その中で令和6年1月1日16時10分石川県能登半島においてマグニチュード7.6最大震度7の大規模な地震が発生しました。数千年に一度の地形変化の地震といわれ、海岸隆起・道路崩落・家屋倒壊・土砂崩れ・津波・火災が発生しました。

しかし、現在日本において何時どこに大規模災害が起きてもおかしくない状況にあると考えられます。

自然災害は時として想像を超える力で突然襲ってきます。

災害をいつ何処でどのようなタイミングで受けるかにより対応は全く異なります。

家族構成、通勤方法、連絡手段、周囲との関係性、地域内での繋がり等により、病院職員としての出来る事、病院外で出来る事、求められることは違ってきます。またその中で本当に出来る事はどれくらいあるのでしょうか。

今回、日頃からの防災対策や実際災害時に遭遇した時に少しでも被害を少なくする事や自分が出来ることは何なのか、自分が経験したことを伝える事で今後皆様の災害に対し改めて考えて頂く機会となれば幸いです。

連絡先 0768-52-0511
内線 224

院内だけではなく、検査技師の活動の場

◎平松 佑麻¹⁾
宝来メデック株式会社¹⁾

【災害支援における検査技師の役割と意義】

1 本の採血管、血管から患者様の情報を正確に読み取るという行為は、医療の根幹を成す重要な作業である。その情報が、時に命を守る為の判断となる場面を、我々は災害支援の現場で経験してきた。

2024年に発生した石川能登半島地震では、臨床検査技師の皆様と共に約3か月間にわたり支援活動を展開。インフラが遮断された環境下において、採血や超音波検査は、避難所において数少ない医学的手段となった。特に深部静脈血栓症（DVT）を採血データやエコー所見から迅速に判断する技術は、災害関連死の予防において極めて有効であった。問診・採血・エコーという三位一体の検査手法を駆使して、診断の見える化を可能にし、重症度の早期評価に直結した。

【多職種連携と技師の専門性拡張】

活動を通じて明らかとなったのは、検査技師の皆様の存在が被災者に心理的安全性をもたらしていた点である。単にデータを提供するだけではなく、被災者の言葉を傾聴し、生活状況に即した検査提案を行う姿勢が、医療者としての信頼形成に寄与していた。行政、看護師、医師との横断的な連携により、検査技師の活動領域は拡大され、災害時における職能拡張の可能性を実証する結果となった。

また、実際の支援活動においては、肺塞栓の疑いの所見を確認し、適切な処置へとつながった症例が存在した。避難所ではアフターフォローも適宜行い、エコー検査によりDVTの兆候を確認し、突然死のリスクを未然に防ぐことができた。これらの事例は、検査技師の技術が現場での命の選別を支えるものであることの明確な根拠である。

【災害医療に向けた今後の展望と行動提案】

今後の災害医療においては、AI、POCT、クラウド型電子カルテ等の技術革新と検査技師の技能が融合することにより、リアルタイムな病態判断と情報共有が進展すると考えられる。検査技師の皆様の技術は院内検査実施者にとどまらず、災害医療や離島僻地、無医地区医療を支える戦略的人材として再定義されるべきである。そのために、教育現場においても非日常を想定した災害対応を見据えた技術向上が重要である。非日常下においては単なる検査技能の習得にとどまらず、現場判断力や多職種連携スキルを育む実践的訓練が必要とされる。

最後に、明日から実践可能な行動として以下の三点を提案する。第一に、採血・エコー等の基本技能の再点検と訓練。第二に、災害訓練や地域医療ネットワークへの積極的参画。第三に、学会や地域フォーラムでの発信と知見共有の推進である。検査は災害医療における「見えない命のサイン」を読み解く担い手であり、平時からの備えこそが非常時の人命を救う礎となる。本発表が、検査技師の皆様の社会的意義と行動変容のきっかけとなることを願う。

宝来メデック株式会社 一般社団法人SNK 平松佑麻

令和6年能登半島地震でのリエゾン経験と日臨技の災害支援活動

◎白波瀬 浩幸¹⁾
 京都大学医学部附属病院¹⁾

【はじめに】

能登半島地震が発生した令和6年1月1日、同日に日本臨床衛生検査技師会（以下、日臨技）執行部および事務局は、被災県理事や関係者に連絡して被害状況の確認を行い、災害対策本部を立ち上げるため1月2日に日臨技執行部全員をWebにて緊急招集、令和6年能登半島地震災害対策本部を立ち上げた。1月5日に第2回災害対策本部会議を日臨技会館（Web併用）にて開催し、宮島喜文会長（日臨技役職名は令和6年1月時点、以下同じ）を対策本部長とする日臨技災害対策本部組織図を承認するとともに現地情報収集や今後の活動方針決定のため石川県庁に設置された石川県保健医療福祉調整本部（以下、調整本部）にリエゾン派遣を決定した。先発隊として奥沢悦子執行理事が同日に県庁本部入りした。調整本部の本部長に対して、現地にて日臨技が実施できる内容を伝えた上での相談を行い、日臨技リエゾンはDMATの「薬剤班」に席をつくり活動することとなった。なお、1月11日にDMAT薬剤班は「薬剤と検査の班」となった。

【自身のリエゾン派遣】

日臨技のリエゾンは5日毎に順次交代する体制で、わたしは4番手リエゾンとして1月18日から石川県庁に常駐することとなった。着任時の主な業務内容は、被災病院への臨床検査技師派遣の調整や実績を石川県庁内の保健医療福祉調整本部で共有すること、POCT機器や試薬等の物資供給や配送に関する調整であった。また発災から2週間余り経過した時期であり、避難住民に実施するDVT検診に関わる物資準備や人員調整の連携役も重要な業務となった。調整本部では大量の情報が交錯し、同じ内容の情報が時間差で別の立場の人からはいるなど混とんとした状況で、情報を整理して迅速かつ正確な伝達を行うため緊張感の連続であった。

【日臨技の支援活動内容】

日臨技の具体的な支援活動は、「人的支援」と「物的支援」の大きく2つに分けられる。人的支援は、さらに1.被災病院の臨床検査室の機能維持のための病院支援、2.避難所による医療活動に分けられ、特に前者においては被災病院の職員も被災者であり、自宅および臨床検査室の復旧や日常生活、検査業務などで疲弊することから発災後、迅速な支援対応が求められる。後者は、発災後ある程度日数が経過してからの支援となる。両者ともに近隣県のほか全国の都道府県技師会との連携が不可欠となる。物的支援については、臨床検査機器の貸し出し及び試薬提供である。インフルエンザや新型コロナウイルス、マイコプラズマなどの感染症が蔓延する冬季で、試薬キットの提供依頼が多い時期であったが、激甚災害に指定されたこともあり、医療機器業公正取引協議会の通知（令和4年9月28日公取協発3335号）に則り無償提供を行うことができた。

【まとめ】

振り返ると今回の震災は、1.広域にわたる道路・線路等の交通網の寸断が起き、半島という地理的にも不利な特性があったこと、2.ライフラインの寸断、特に上下水道の復旧に時間を要したこと、3.冬季の冷え込みや積雪による交通網への影響があったなど、支援活動は初動対応から大きな困難が伴うものであった。そのなかで日臨技が行う災害支援の道筋を早期から構築するために県庁リエゾンの派遣は効果的であったと考えられる。災害支援活動は、平成28年熊本地震での活動経験が活かされたものであった。今回の令和6年能登半島地震の経験を次の災害支援に活かすためにも、都道府県の臨床検査技師会は、行政や医師会との連携体制の整備や災害支援活動実施における応援協定や活動マニュアルの整備について検討し、早急に対処する必要がある。

（連絡先：075-751-4970）